

温故創生

～ふるきをたずね、共に、新しきを生み出す～

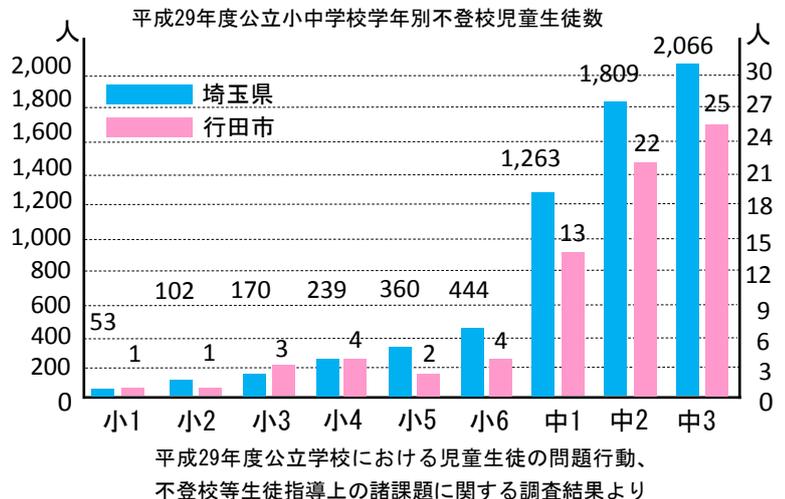
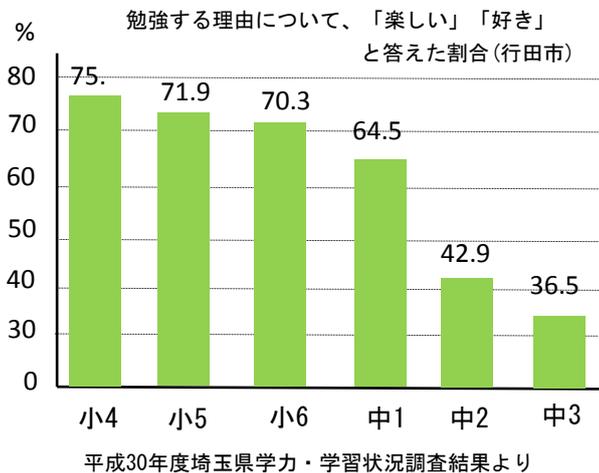
令和元年7月
第2号

行田市教育委員会教育総務課 発行

「行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」では、学校再編成の4つの基本的な考え方の一つとして「小中一貫教育を推進させる学校再編」を定めています。温故創生第2号では、本市が目指す「小中一貫教育」について紹介します。

1 小中一貫教育が求められている背景

「勉強が楽しい」と答えた児童生徒の割合は、学年が上がるごとに低下しています。この傾向は、本市だけでなく県内全体の小中学生にも当てはまります(埼玉県調査は4月に行うため、前の学年の傾向が出やすくなっています)。また、不登校児童生徒数は、学年が上がるごとに増加しています。特に、小6から中1の増加率が高くなっています。そのような課題を解決するため、義務教育を9年一貫でとらえ、小学校と中学校が協働して教育に当たる必要があります。



2 行田市が推進する小中一貫教育

小中学校9年間を見通したカリキュラムを基にした「たてのつながり」と、小中学校のある学区内の地域全体で教育を実践する「よこのつながり」を大切にします。



たてのつながり
小中一貫教育の推進

元気な行田・未来の行田を担う子供の育成を目指します

行田市独自の
特色ある教育の推進
英語教育・ふるさと教育

9年間を見通した
系統的で連続性のある
カリキュラムの実施

中学校区において
「目指す子供像」を設定し
校区ごとの取組を推進

地域全体で教育を実践・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)

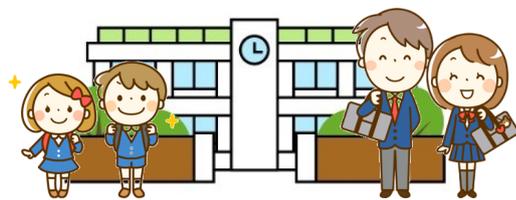
よこのつながり

用語解説

小中一貫教育とは、小中連携教育のうち、小中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育。(文部科学省より)

行田で育ち、行田で学んで良かったと思える教育を実現

行田市では小中一貫教育を推進します



行田市の小中一貫教育に関する方針

小中学校9年間の学びをつなぎ、学ぶ力、豊かな人間性の育成を目指します。

9年間の一貫した児童生徒理解により、子供たちが安心して学べる環境づくりを進めます。

学校運営協議会の組織を生かし、「地域と共にある学校づくり」を推進します。

「ふるさと行田」のよさを学び、郷土に誇りを持つ態度を養います。

小中一貫教育の進め方

校区内の小中学校を1つのまとまりとし、目指す子どもの姿を共有し、9年間を見通した年間指導計画を作成します。

また、小学校高学年での専科授業の導入など、小中学校の教員同士が相互に「乗り入れ授業」ができる体制を整えます。

小学校 小学校の基礎の復習 中学校



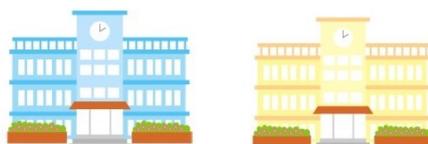
小学校 中学校でつまづきやすいポイントを指導



小中学校の教員の連携強化

中学校

小学校



連携の強化



9年間を通して、一人一人の子どもときめ細やかに関わります。また、授業の進め方や家庭学習のやり方などを小学校と中学校の先生と一緒に考えていきます。

多様な異学年交流を設定

小学生と中学生がさらに交流を深めることができます。

【交流例】

- ・小中合同あいさつ運動
- ・中学生が小学校に出向いてのサマースクール
- ・小学生の中学校体験
- ・合同防犯訓練 など



▲中学生によるあいさつ運動



◀中学生によるサマースクールの様子

重要

今までどおり、変わらないこともあります

- ◆小学校と中学校の校舎は、そのまま使用し、子供たちはそれぞれの校舎で勉強します。
※見沼中学校区に開校が予定されている義務教育学校(対象校：見沼中、北河原小、荒木小、須加小)では、見沼中学校の校舎に必要な改修を行い、施設一体型の学校として設置します。
- ◆各学年で行う学習内容は、今までどおりの学習指導要領に規定する内容を適切に取り扱います。したがって、市外から転入してきた場合や市外へ転出した場合でも困ることはありません。